

## 令和 7 年第 4 回市議会定例会議案説明

**条例議案 7 件**  
**一般議案 3 件**  
**補正予算議案 6 件**  
**合計 16 件**

議 案 名	概 要 説 明
議案第 64 号  令和 7 年度館山市一般会計補正予算（第 4 号）	補正前 22, 574, 883 千円 補正額 7, 332 千円 補正後 22, 582, 215 千円 (主要事項) (単位 : 千円) 那古小学校統合改修工事費 7, 332
議案第 65 号  千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	千葉県市町村総合事務組合の組織団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が、令和 8 年 3 月 31 日をもって解散し、組織団体の数が減少すること及び共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止することから、千葉県市町村総合事務組合規約を改正する必要があるため、同組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。
議案第 66 号  安房都市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	令和 8 年 4 月から安房都市広域市町村圏事務組合が水道事業の経営に関する事務を行えるよう、安房都市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。

議案名	概要説明	
議案第67号 館山市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	<p>令和8年度の組織体制について、総合政策部と総務部を統合し、新たに総務企画部の創設、市民生活全般を総括する部門として税務・環境衛生部門を市民生活部に移管、こども課を教育委員会から市長部局の健康福祉部に移管、経済観光部と建設環境部の一部を統合し、建設経済部を新たに創設しようとするものである。</p>	
	部	事務分掌
	総務企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本構想に関すること。</li> <li>(2) 重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること。</li> <li>(3) 秘書及び広報に関すること。</li> <li>(4) 特命事項に関すること。</li> <li>(5) 統計に関すること。</li> <li>(6) 組織及び職員に関すること。</li> <li>(7) 議会に関すること。</li> <li>(8) 法規に関すること。</li> <li>(9) 文書及び事務管理に関すること。</li> <li>(10) 予算及び行財政改革に関すること。</li> <li>(11) 財産管理に関すること。</li> <li>(12) 他の部に属しない事務に関すること。</li> </ul>
	市民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 危機管理及び防災に関すること。</li> <li>(2) 消防に関すること。</li> <li>(3) 交通安全及び防犯に関すること。</li> <li>(4) 市民協働に関すること。</li> <li>(5) 戸籍及び住民記録に関すること。</li> <li>(6) 国民健康保険に関すること。</li> <li>(7) 国民年金に関すること。</li> <li>(8) 税等に関すること。</li> <li>(9) 環境保全及び公害防止に関すること。</li> <li>(10) 廃棄物処理に関すること。</li> <li>(11) 下水道に関すること。</li> <li>(12) 前各号に掲げるもののほか、安全安心なまちづくり及び環境に関すること。</li> </ul>

	健康福祉部	(1) 健康づくりに関すること。 (2) 子育て支援に関すること。 (3) 福祉に関すること。 (4) 介護保険に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、健康福祉に関すること。
	建設経済部	(1) 都市計画に関すること。 (2) 道路、橋りょう及び河川に関すること。 (3) 住宅及び建築に関すること。 (4) 商工業に関すること。 (5) 農林水産業に関すること。 (6) 観光に関すること。 (7) 港湾に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、土木及び地域振興に関すること。

議案名	概要説明
<b>議案第68号</b> 館山市職員給与条例等 の一部を改正する条例 の制定について	<p>千葉県人事委員会の勧告に準じて、館山市職員の給与改定を実施しようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初任給及び若年層に重点を置いた行政職給料表の引上げ</li> <li>通勤手当の支給額を距離区分に応じた引上げ</li> <li>期末勤勉手当</li> </ul> <p>年間 4. 6 月分 → 4. 6 月分</p>
<b>議案第69号</b> 館山市手数料条例の一 部を改正する条例の制 定について	<p>「窓口に行かない」・「申請書を書かない」・「いつでもとれる」がメリットであるコンビニ交付サービスを普及促進するため、コンビニ交付手数料を窓口交付手数料よりも100円減額することで、「行かない窓口」の実現を図ろうとするものである。</p>
<b>議案第70号</b> 館山市基本構想を定め ることについて	<p>平成27年度に策定した『基本構想』の計画期間が本年度で終了するため、新たに令和8年度から令和17年度までの10年間を展望した『第5次館山市総合計画』の『基本構想』を定めることについて、館山市議会基本条例第14条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>

議 案 名	概 要 説 明
議案第72号 館山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。
議案第73号 館山市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	施設の老朽化及び津波浸水想定区域に立地している等の理由により純真保育園を廃止しようとするものである。
議案第74号 館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議 案 名	概 要 説 明																																								
議案第75号 令和7年度館山市一般会計補正予算（第5号）	<p>補正前 22,582,215千円      補正額 408,374千円      補正後 22,990,589千円</p> <p style="text-align: center;">(主要事項) (単位:千円)</p> <table> <tbody> <tr><td>人事システム改修委託料</td><td>1,320</td></tr> <tr><td>過年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金</td><td>2,047</td></tr> <tr><td>自治体情報ネットワーク改修事業</td><td>14,817</td></tr> <tr><td>行旅死亡人取扱手数料</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>障害介護給付費</td><td>98,019</td></tr> <tr><td>障害児通所等給付費</td><td>26,056</td></tr> <tr><td>過年度障害者医療費国庫負担金返還金</td><td>6,814</td></tr> <tr><td>過年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金</td><td>9,661</td></tr> <tr><td>過年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金</td><td>454</td></tr> <tr><td>障害者グループホーム等運営費補助金</td><td>5,251</td></tr> <tr><td>過年度子ども子育て国庫交付金返還金</td><td>6,840</td></tr> <tr><td>過年度児童手当国庫負担金返還金</td><td>13,734</td></tr> <tr><td>子ども医療費給付金</td><td>8,941</td></tr> <tr><td>過年度子どもための教育・保育給付交付金返還金</td><td>9,705</td></tr> <tr><td>過年度子育てのための施設等利用給付国庫交付金返還金</td><td>2,417</td></tr> <tr><td>生活保護費</td><td>148,000</td></tr> <tr><td>有害鳥獣対策費</td><td>10,500</td></tr> <tr><td>道路新設改良事業</td><td>16,033</td></tr> <tr><td>下水道事業会計補助金</td><td>3,415</td></tr> <tr><td>急傾斜地崩壊対策事業</td><td>1,980</td></tr> </tbody> </table>	人事システム改修委託料	1,320	過年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金	2,047	自治体情報ネットワーク改修事業	14,817	行旅死亡人取扱手数料	2,500	障害介護給付費	98,019	障害児通所等給付費	26,056	過年度障害者医療費国庫負担金返還金	6,814	過年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	9,661	過年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	454	障害者グループホーム等運営費補助金	5,251	過年度子ども子育て国庫交付金返還金	6,840	過年度児童手当国庫負担金返還金	13,734	子ども医療費給付金	8,941	過年度子どもための教育・保育給付交付金返還金	9,705	過年度子育てのための施設等利用給付国庫交付金返還金	2,417	生活保護費	148,000	有害鳥獣対策費	10,500	道路新設改良事業	16,033	下水道事業会計補助金	3,415	急傾斜地崩壊対策事業	1,980
人事システム改修委託料	1,320																																								
過年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金	2,047																																								
自治体情報ネットワーク改修事業	14,817																																								
行旅死亡人取扱手数料	2,500																																								
障害介護給付費	98,019																																								
障害児通所等給付費	26,056																																								
過年度障害者医療費国庫負担金返還金	6,814																																								
過年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	9,661																																								
過年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	454																																								
障害者グループホーム等運営費補助金	5,251																																								
過年度子ども子育て国庫交付金返還金	6,840																																								
過年度児童手当国庫負担金返還金	13,734																																								
子ども医療費給付金	8,941																																								
過年度子どもための教育・保育給付交付金返還金	9,705																																								
過年度子育てのための施設等利用給付国庫交付金返還金	2,417																																								
生活保護費	148,000																																								
有害鳥獣対策費	10,500																																								
道路新設改良事業	16,033																																								
下水道事業会計補助金	3,415																																								
急傾斜地崩壊対策事業	1,980																																								

議案名	概要説明	
議案第76号 令和7年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正前 5,349,751千円 補正額 263,102千円 補正後 5,612,853千円  (主要事項)	(単位:千円)
	職員給与費 3,900	
	療養給付費 195,697	
	高額療養費 63,505	
議案第77号 令和7年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正前 964,153千円 補正額 700千円 補正後 964,853千円  (主要事項)	(単位:千円)
	職員給与費 700	
議案第78号 令和7年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	補正前 7,044,104千円 補正額 140千円 補正後 7,044,244千円  (主要事項)	(単位:千円)
	職員給与費 140	

議 案 名	概 要 説 明				
議案第79号 令和7年度館山市下水道事業会計補正予算 (第1号)	<p>収益的支出 補正前 516, 618千円                            補正額      2, 865千円                            補正後 519, 483千円</p> <p>資本的支出 補正前 471, 932千円                            補正額      550千円                            補正後 472, 482千円</p> <p>(主要事項) (単位:千円)</p> <table> <tr> <td>職員給与費</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>1,015</td> </tr> </table>	職員給与費	2,400	支払利息	1,015
職員給与費	2,400				
支払利息	1,015				